



# 子ども手当は 平成23年9月まで引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間  
これまでと同じ月額で引き続き支給されることとなりました。

## ★支給金額

子ども1人につき 月額13,000円

## ★支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで  
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

## ★支給月

平成23年6月(平成23年2月分～5月分)  
平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

### 【ご注意】

- 次の方はお住まいの市町村へ申請手続きが必要です。
- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- ・既に受給していて転入された又は転出をされる方
- 平成23年6月の現況届の提出は不要です。

問い合わせ先

住民生活課

☎73-1415

今からでも  
間に合う!

## 老齢基礎年金の年金額を増やす方法

### ●付加保険料(月々400円)を納めて年金額を増やす。

第1号被保険者(および任意加入被保険者)の方は、月々の定額保険料(平成23年度:15,020円)に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。400円の保険料に対し、200円の年金となって返ってきますので2年間で元がとれます。

付加年金  
(年金受け取り額)  
の計算式

200円×付加保険料納付月数

〈年間納付額の受け取り額早見表〉

付加保険料納付額	1年間に受け取る付加年金額	2年間に受け取る付加年金額
1年 4,800円	2,400円	4,800円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
25年 120,000円	60,000円	120,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円

↑ 2年間で支払った保険料と同額となるため、お得です。 ↓

申し込み・問い合わせ先

住民生活課 ☎73-1415  
鳥取年金事務所 ☎27-8311  
(旧鳥取社会保険事務所)

※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。  
※受け取る付加年金額は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。  
(注)国民年金基金加入中の方は、ご利用できません。

## し尿の汲み取り料金のお知らせです

し尿の汲み取り料金は、180リットルまでは1,800円で、180リットルを超える場合は18リットル(18リットルに満たない端数があるときは18リットルとする。)を増すごとに180円を加算した額となります。計算例を参考にしてください。

(例)

(150ℓの場合) 180リットルまでなので1,800円  
(300ℓの場合) 1,800円 + (180円×7) = 3,060円  
 $\frac{300\text{ℓ} - 180\text{ℓ}}{18\text{ℓ}} = 6.67 \div 7$

問い合わせ先 環境水道課 ☎73-1567